平成２８年度

事業計画書

公益財団法人草津市コミュニティ事業団

はじめに

当事業団は、「子どもから若い世代、高齢者までの全ての市民の皆さんがそれぞれの夢や希望を叶えられ、安心して暮らすことができる『ずっと住み続けたい草津のまち』を実現するため」、草津市がこれまで進めてきた「協働のまちづくり」に積極的に協力する中間支援組織としてその役割を確実に果たせるよう、これまでの慣例や既成概念から脱却し革新に挑戦する「イノベーション」を合言葉に、平成２５（２０１３）年に策定したプログラムである「事業団改革アクションプラン2013～「自律と共生」～」に基づき、平成２８年度は、次に掲げる事項を基本に事業計画を定めることとします。

（１）協働のまちづくりの推進と中間支援組織としての機能の強化

「協働のまちづくり条例」に認められた中間支援組織としての役割を踏まえ、市民公益活動における中間支援を基軸としながら、まちづくり協議会など地域まちづくりにおける中間支援力の機能強化に努めます。特に、来年度導入が予定されている（仮称）地域まちづくりセンターの指定管理については、まちづくり振興課をはじめ企画総務課等も含め、これまで事業団が培ってきた各種指定管理施設の管理運営ノウハウを活かし、導入準備支援を行います。併せて、同じ中間支援組織である草津市社会福祉協議会との福祉まちづくり分野での連携強化に努めます。さらに、昨年度に引き続き、地域との信頼関係を構築するため、市内における事業団の認知度を高める施策についても、積極的に取り組みます。

（２）政策支援型の指定管理施設としての機能の充実

現在、指定管理施設として管理を行っている、まちづくりセンター、なごみの郷、長寿の郷ロクハ荘、ロクハ公園ならびに草津クレアホールおよび草津アミカホールの計６施設については、草津市の政策を中間支援の立場で支援する提案を行った「政策支援型」の指定管理施設として、市民参加と協働のまちづくりの拠点にふさわしい各種事業を展開します。なお、草津クレアホールと草津アミカホールについては、今年度が指定管理期間の最終年度となることから、提案課題を総括するとともに、草津市の文化芸術に関する政策を見極め、施設受託の考え方を整理した上で、次期指定管理の提案を検討してまいります。

（３）組織活性化のための人材マネジメントと健全で効果的な組織運営

「組織は人なり」と言われるように、どんな組織であってもその根幹を成すものは人、すなわち人材です。当事業団においても、質の高い業務を遂行するには限られた人員が互いに連携協力し、職員一人ひとりの力を組織の力として結集し発揮する必要があります。このことから、人材育成・業績評価制度といった総合的な人材マネジメントを実施し、職員力・職場力・創造力を高め、組織の活性化に努めます。また、限られた財源を有効に活用するため、歳出全般の見直しと事業の選択と集中を図り、事業の実効性を確保します。

事業計画

Ⅰ　公益目的事業

１．コミュニティ振興及びまちづくりに関する事業

（１）まちづくり振興

ア．市民公益活動団体等の交流促進

①「パワフル交流・市民の日」の実施（1,074 千円）

市民公益活動団体間の交流と、広く市民の市民公益活動への理解と裾野を広げるための交流事業として「パワフル交流・市民の日」を行います。実行委員、参加団体などの事業に参画するステークホルダーの拡大を目指すとともに、今後、予定される（仮称）市民総合交流センター移転を見据え、同センターに入居予定の施設およびその関係団体にイベントへの参加を呼びかけ、対面機会の創出および相互理解などに努めます。

イ．まちづくりに関する情報の収集および発信

①まちづくり情報誌「コミュニティくさつ」の発行（3,773 千円）

「市民がつくるまちづくり情報誌」として市民編集ボランティアと協力し、市広報とは異なる切り口で草津のコミュニティの現状や課題、市民公益活動の紹介などを行います。今年度も昨年度に引き続き、町内会を通じての全戸配布を行い、更なる認知度の向上と定着化を目指します。また、町内会未加入の世帯に対し本誌を届けるため、配架先の拡大に努めます。

②まちづくり協議会ホームページ（HP）運営サポート（100 千円）

地域まちづくり協議会運営の透明性・公開性を高めるため、これまで作成した１１学区の HP について、入力方法の説明などの情報発信サポートを今年度も実施します。

また、平成 29 年度のまちづくり協議会における指定管理者制度の導入（予定）を見据え、見易さ・使いやすさを中心に現行 HP の修正およびカスタマイズを行うとともに、同制度の導入に必要最低限のコンテンツについても検討します。

③ふるさと草津年表ホームページ（HP）の充実と活用（269 千円）

市制 60 周年記念写真展を開催した際の資料をもとに「ふるさと草津年表」HP サイトを昨年度作製しました。今年度は情報の充実を図る年と位置付け、モデルとなる地域まちづくり協議会と連携しながら、住民が持つ古写真や記憶を HP へ掲載し情報を充実

させます。併せて、地域資源の発掘から活用までの一連の流れをパターンとしてモデル地域とともに構築し、将来的には全学区へと広がるよう進めます。

④まちづくりへの ICT 活用調査（102 千円）

ICT（情報通信に関する技術）は、地域の多様な課題を効果的に解消できるツールとしてその可能性が期待できますが、草津ではまだ余り広がっていません。一方、市内には包括協定を結ぶ立命館大学に情報理工学部があるなど、知の集積する土壌がありながら、有機的なネットワーク構築まで踏み込めていない現状があります。このことから、地域まちづくり協議会と大学の研究室・専門家とが接点を持ち、地域のニーズに合った ICT の活用方法に取り組むきっかけとして、実演および事例紹介を行う「（仮称）ICT 見本市」を開きます。併せて、ICT に関する情報の収集を行い、事業団の各情報媒体で発信します。また、市がクラウドファンディングの活用促進に取り組んでいることから、事業団としても他の事業への活用を検討します。

⑤生涯学習ハンドブック「誘・遊・友」の作成と活用（303 千円）

市生涯学習課から受託し、市や関係機関等で実施される生涯学習に関する（講座・イベント等の）情報を冊子にて発信します。今年度は冊子の有効性などの状況を把握し、今後に活かすための工夫を行うほか、使いやすさの観点から更に冊子構成を見直します。

⑥市民活動団体情報つながりのめ（402 千円）

市内で活動する市民公益活動団体（NPO 法人含む）の基礎情報を収集し、冊子および HP にて情報を発信します。市民が関心のある活動に参加するきっかけや同分野・異分野のネットワーク構築をサポートするほか、学習ボランティアなど生涯学習における人材情報や地域まちづくり協議会情報などの市民の社会参加の窓口となる情報を集約し、総合的なまちづくり人材情報誌への転換を目指します。

ウ．まちづくりに関する相談およびコンサルティング

①相談窓口・協働コーディネーターの設置（2,001 千円）

各種まちづくり相談を職員が行うほか、職員では対応の難しい専門性の高い相談や中間支援力向上のために協働コーディネーターを配置します。相談業務に加え「まちづくり協議会向けハンドブック作成（追加分）」、「協働提案事業報告会」、また（仮称）地域まちづくりセンターの指定管理者制度導入を見据え、地域に応じた学びのプログラムや機会づくりに関する支援策を検討する研究会の事務局業務を専門性を有するＮＰＯに委託の上、行います。また、研究会で得られた知見については、市に対し提言を行います。

エ．まちづくりに関する人材育成および研修

①人と街の未来をつくるカレッジ（1,073 千円）

地域や NPO の課題解決に向けた学習機会の提供として「人と街の未来をつくるカレッジ」を行います。地域や NPO が抱える課題は情報発信から資金調達まで多様で、かつ地域や団体によっても異なることから、今年度は個々のニーズに合ったデマンド型の学習機会を提供する事業へとリニューアルして、下記のとおり展開します。

◇まちづくり協議会向け

昨年度、まちづくり協議会の職員を対象に経理・労務等の研修を実施しましたが、アンケート結果からも実務的な学習機会を求めている声も多く、今年度も引き続き、職員向けに経理や労務などの事務力向上につながる研修を行います。また、市の要請があれば、役員向けに指定管理導入前に地域の特色を活かした事業展開のヒントにつながる研修等も行う予定です。

◇NPO 向け

これまで実施してきた「NPO 実務講座」、「コミュニティ・ビジネス推進講座」に加え、NPO 等が多様な意見を調整しながら有益な意思決定を導くため、会議等を効果的に進行するスキルを養う「ファシリテーター養成講座」を当該事業の枠に入れ、NPO 向けの研修として行います。また、子育て情報誌の発行を行う NPO との共催により、女性の社会参加を目的とした連続講座「いつでもチャレンジプロジェクト」を NPO と協働で行います。

◇出前講座

これまでに作成発行した「まちづくり協議会向けハンドブック」や「カレッジワークブック」などを教材として、要請のある地域に事業団職員や協働コーディネーターを派遣し、出前講座およびワークショップを行います。

オ．まちづくりに関する活動支援および資金助成

①ひとまちキラリ助成（1,431 千円）

市民公益活動団体の立ち上げ支援および団体同士の連携協力を促す助成事業として「ひとまちキラリ助成」を引き続き行います。採否に関係なく丁寧なフォローアップを行うとともに、提案書様式の変更や幅広い世代の応募につながる工夫を凝らします。また、前述の NPO 実務講座で助成金事業への提案に必要となる知識の取得や技術向上につながるテーマ設定を行い、提案の質の向上や提案数の確保に努めます。

②学習ボランティア推進受託事業（172 千円）

市民の学びや知識・経験を活かした社会参加活動を促すため、学習ボランティア人材登録バンク「草津市ゆうゆうびとバンク」の編集発行を行います。また、バンク登録者の講座開設支援や実践の場として期待がかかる組織・施設などの担当者と、バンク登録者を引き合わせる会（マッチング会）を開催するなどのサポートも行います。

カ．その他、各種団体との協働事業の推進（1,619 千円）＊共通経費含む

大学等での講義や、「まちづくり協議会向けハンドブック」「カレッジワークブック」を活用した地域での出前講座、ワークショップの実施など、職員の技能向上につながるものについては依頼に応じていきます。

併せて、納涼まつり実行委員会への協賛など、協働のまちづくりにおける中間支援組織として趣旨に合致するものについては他団体の事業をサポートする他「小規模多機能自治ネットワーク会議」、「滋賀県内市民活動支援センター意見交換会」などに積極的に参加し、職員の中間支援技能の向上とネットワークの拡大に努めます。

（2）まちづくりセンター

平成２６年度から平成２９年度の指定管理期間を「登録団体とともに創る草津のまち～市民公益活動の活性化を目指して～」の運営理念のもと、多くの市民が利用する中間支援センターとして、より身近で親しみやすい管理運営を引き続き行います。

①市民公益活動の日の実施

公益性を高め、まちづくりを円滑に進めようとする登録団体を対象に、休館日（水曜日）にセンターの一部を「市民公益活動の日」として開放することで、市民が主体的、自発的に取り組んでいる活動を積極的に支援し、体験型指導などを通して市民の活動に対する関心を高めます。

②ふらっとサロンのさらなる有効活用

登録団体をはじめ市民や団体の活動をさらに活発にし、その活動を多くの市民に知っていただくため「ふらっとサロン」を活動紹介や作品展示の場として活用します。

また、草津市の「赤ちゃんの駅」に登録されたことを受けて、ふらっとサロンに設置した「ベビー＆キッズスペース」では、登録団体や市内の子育てサークルとの協働で乳幼児連れの親子が楽しめる「子育て支援　ママ・コミュニティ」事業を展開し、これまでセンターとの関わりが薄かった子育て世代に安心して過ごせる空間を提供します。子育て中の保護者間の交流をはじめとした世代間交流など子どもたちの心を育む場所を作ることで、地域とのつながりを深め、まちとの関わり方を創出します。

③アウトリーチ事業の展開

市民公益活動の裾野を広げるとともに、より活動を必要とする人に届けるためのアウトリーチ事業をさらに推進します。登録団体が病院や介護施設などに出向いて活動や作品を紹介するためのコーディネートを行い、地域の活性化につなげ、今年度は紹介施設のさらなる拡大に努めます。

④まちの情報局

草津市の動きや市内で行われた催しなど、さまざまな分野で活動する市民が紹介された新聞記事を「ガンバッテル草津市民」としてロビーに掲示、市民に情報を提供するとともに、まちづくり支援情報として有効活用します。

また、ホームページでは、各学区まちづくり協議会の情報誌とリンクし、市民公益活動の状況把握に努め、新聞社やミニコミ誌にタイムリーな情報を提供する「まちの情報局」として情報発信機能を高めます。

⑤まちづくりセンター運営協議会事務局

中間支援組織の機能を高めるため、市民（利用者）、所有者（草津市）、指定管理者（事業団）の三者で構成する「まちづくりセンター運営協議会」の事務局業務を担い、市民の自主的、自発的な活動をサポートします。

また、年度ごとに実施している団体登録の更新、新規の申請業務を通じて、市民公益活動のさらなる活性化、充実を図ります。

⑥草津コミュニティ支援センターのサポート

公設市民営として「草津コミュニティ支援センター運営会」による自主運営を基本的に管理サポートする形で支援します。施設のさらなる安全管理の徹底を図り、開かれた施設としてのルール等については、まちづくりセンターの登録基準も参考に、草津市および同運営会と調整の上、合意形成に努めます。

⑦まちづくり機器の貸出（1,730 千円）

市民活動団体やまちづくり協議会、町内会等が地域のコミュニティ振興を図るため実施するイベント等に必要となる「各種まちづくり機器」を貸し出します。広く周知するため、草津市が発行し町内会長全体集会で配付される「まちづくり資料集」に事業概要が掲載されるほか、幼稚園や保育園等にＤＭを発送し、利用者の拡大に努めます。また、利用者の要望や利用頻度等に応じた機器の更新等を進め、ニーズに合ったより効果的な利用促進を図ります。

２．高齢者福祉及び多世代交流に関する事業

（１）なごみの郷

昨年度から始まった指定管理期間の二期目として、いきがいと安らぎを感じ、健康で明るく楽しく年を重ねていただけるよう、なごみの郷での仲間どうしの交流や好奇心を満たす学びなどを通して、様々な出会いとふれあい、いきがいを感じて過ごしていただける「くさつ多世代幸齢者ステーション」として、引き続き、管理運営を行います。なお、来館者数および温浴利用者数の減少が若干見込まれることから、新規利用者の獲得とリピーターの確保に努めます。

① 多世代が楽しく集いふれあう空間の提供（445 千円）

親子の日お楽しみ会／ロビーコンサート／幼稚園・保育園連携事業／子ども遊び広場地域協働合校など、地域コミュニティや世代間交流を促す講座や事業を行います。

② 学びで育む知縁コミュニティの創出（13 千円）

折り紙を楽しもう／交通安全教室など、高齢者に関心の高い知識や技能を高める講座や、安全・安心に生活していくための学習事業を実施し、学びを通しての仲間づくりや「知縁」の場を提供することによって、社会的孤立や引きこもりなどの課題解決に向けた取り組みを行います。

③ いきがいのある豊かな生活の支援（230 千円）

陶芸教室／水彩画体験教室／寄せ植え教室／やすらぎ学級・敬老会（地域連携）事業／ロビー展示などを「なごみの郷 de ボランティア」を活用し、従来、事業の受け手であった同好会や事業参加者の方々に運営側として関わっていただき、やりがいやいきがいにつながる事業展開を行います。

④ 健康で長生きすることを目指した事業の展開（140 千円）

無料健康相談（月１回）／いきいき百歳体操・お口の体操／長寿いきがい課との連携による「介護予防教室」など、介護予防の実践と啓発につながる事業を行います。

⑤介護予防・日常生活支援総合事業を支援するための試み

これまでの活動で培ってきた公益事業の幅広い活動領域における連携や施設管理と事業実施の一体的な運営が可能である利点を活かし、介護予防・生活支援サービス事業の拠点としてなごみの郷を位置づけ、市社会福祉協議会と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業を支援する事業を行います。

・認知症予防対策の一つである脳トレ講座の実施（市社協との連携事業）

・地域サロンの一環として「とく・得バスツアー」を実施（市社協との連携事業）

・事業団が管理する他施設と連携した体験学習の実施

（２）長寿の郷ロクハ荘

昨年度から始まった指定管理期間の二期目として、高齢者が心身ともに健康で長生きしていただけるよう、ロクハ荘を様々な出会いとふれあい、安らぎを感じて過ごしていただける「健康長寿くさつを目指す幸齢者ステーション」として、引き続き、管理運営を行います。なお、来館者数および温浴利用者数の減少が若干見込まれることから、新規利用者の獲得とリピーターの確保に努めます。

①健康で長生きすることを目指した事業の展開（102 千円）

無料健康相談（月１回）／健康関連講座の開催／長寿いきがい課との連携による「介護予防教室」など、介護予防の実践と啓発につながる事業を行います。

②いきがいのある豊かな生活の支援（375 千円）

寄せ植えや大人のお洒落講座などの教養・趣味講座を、同好会や事業参加者など、従来、事業の受け手であった方々に運営側にかかわっていただき、やりがいやいきがいにつながる事業展開を行います。

③三世代が楽しく集いふれあう空間の提供（219 千円）

子育て支援事業（ひなまつり・七夕・クリスマスコンサート等）／親子体操／ふれあいロクハコンサートやロクハ演芸会など、つどいの広場「くれよん」などと連携し、地域コミュニティや世代間交流を促す講座や事業を展開します。

④学びで育む知縁コミュニティの創出（102 千円）

同好会活動支援／同好会によるイベント／地域安全講習会など、高齢者に関心の高い知識や技能を高める講座や、安全・安心に生活していくための学習事業を実施し、学びを通しての仲間づくりや「知縁」の場を提供することによって、社会的孤立や引きこもりなどの課題解決に向けた取り組みを行います

⑤介護予防・日常生活支援総合事業を支援するための試み

これまでの活動で培ってきた公益事業の幅広い活動領域における連携や施設管理と事業実施の一体的な運営が可能である利点を活かし、介護予防・生活支援サービス事業の拠点としてロクハ荘を位置づけ、市社会福祉協議会と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業を支援する事業を行います。

・認知症予防対策の一つである脳トレ講座の実施（市社協との連携事業）

・地域サロンの一環として「とく・得バスツアー」を実施（市社協との連携事業）

・事業団が管理する他施設と連携した体験学習の実施
（ロクハ公園と連携共同事業として、さくら茶会やアウトドア料理など）

３．環境及び公園緑地等に関する事業

（１）ロクハ公園

昨年度から始まった指定管理期間の二期目として、「人と街と未来にコミュニケートする緑住文化都市～「ガーデンシティ草津」への挑戦～」の運営理念のもと、公園緑化活動や自然環境にふれることのできる公園として、引き続き、管理運営を行います。

今年度、ホームページでは画像や機能の便利な配置とデザイン性にとんだ構成に心がけ、「ロクハ公園を使ってみたい」と思う好奇心を刺激し、ロクハ公園の魅力や活用方法をより多くの市民の方々に知っていただくために、様々な媒体を活用してタイムリーな情報発信を行います。またカブトムシ観察会をはじめ、より親しみの持てる公園づくりを目指し、飼育しているアヒルやウサギだけでなく、既存のジャブジャブ小川の流れや池等を活用し、カエルやトンボ、メダカ、ザリガニ等の生息環境を再現するとともに環境教育や自然観察会などの学びの場を提供します。これは市民の方々がお持ちの知識や技能を活かしたボランティア活動（公園サポーター）として協力を得ながら、花壇づくりや美化活動・子どもたちの遊び場を見守るなど様々な活動を行います。

（２）児童公園等（29,589千円 受託）

児童公園等が、ガーデニング活動などを通して人と人、人と自然が交感できる場として、一人ひとりが新たな発見を通して生きがいをもってチャレンジする活力、すなわち「まちづくり」につながるということを念頭に、市民の憩いの場であり、子育てや青少年の健全育成の場を形成するよう管理します。また、町内会やボランティアなどに対して、草刈機や樹木剪定に必要な機器・軽ダンプ車といった環境・緑化機器などを無料で貸し出し、市民が主体となって公園を管理していくための支援を行い、地元で除草作業を行っていただいた後の処分をサポートし、地元で対応できない剪定や薬剤散布等の業務については代行します。さらに、剪定枝葉を粉砕・チップ化し、雑草抑制のマルチング材や遊具などからの落下時の緩衝・クッション材として公園に還元し、腐葉土・堆肥化したものを町内会や緑化協力団体などに配布する他、各種イベント開催時に市民に無料配布するなど、環境と自然にやさしい公園づくりを目指します。

①粉砕機貸出事業（98 千円 受託）

平成２６年度から市ごみ減量推進課の委託を受け、市民向けに「家庭用粉砕機の無料貸出」を行っています。これは家庭などの庭木の剪定で発生した枝や葉をゴミとして処

分せず、粉砕・チップ化することで雑草の発生を防いだり、堆肥になり、各家庭で再利用しやすくするとともに市内におけるゴミの減量化と有効活用を目指します。

②環境・学習事業（4,122 千円）

　ロクハ公園という自然環境に恵まれた最高のフィールドを最大限活用して、身近な動植物の生態観察、ＥＭ菌や木炭による水質浄化、自然エネルギーの活用など、自然や環境に関連する学びの機会を環境・学習事業として提供します。

〇自然観察会（樹木、野鳥、昆虫）

〇自然素材を使ったクラフト体験

〇ロクハ荘および関係団体との協働事業

〇市民イベントへの協力や公園ボランティアの支援

〇地域ガーデニング活動支援助成事業など

４．社会教育及び文化・スポーツに関する事業

（１）草津クレアホール

昨年度から始まった指定管理期間の２年目として、草津アミカホールと連携を図りながら「人と街と未来にコミュニケーションする文化創造ホール」の運営理念のもと、草津市の市民文化の創造と市民文化の普及・振興のため、子どもから大人まで多くの市民に喜んでいただける施設として、引き続き、管理運営を行います。

ア．鑑賞型事業（8,577千円）

①ウィークエンドロビーコンサート

解放感のあるロビーの特性を活かしたホールの入口となる公演として、地元アーティストを中心にクラシックやジャズなど、さまざまなジャンルの音楽を気楽に楽しめるコンサートを行います。これは本公演のＰＲや展示企画との同時開催、アミカホールとの連携などによりその相乗効果が期待でき、また市民プロデューサー育成の実践の場も兼ねています。

②クレア子どもフェスティバル

未来を担う子ども達とその家族を対象に、一日アート体験プログラムを全館で行います。たとえば、ホールではワークショップ参加者とプロの共演による舞台公演やバックステージを見学するホール探検隊。展示ホールでは、パフォーミングアーツとして楽器体験や映像・ラジオ番組制作などの体験ブースを設け、終日ご家族でアートの世界を体験することができます。また、夏休みには地元企業と連携した子ども達が主役の街体験「クレアキッザニア（一日ジョブ体験）」も開催します。

③クレア劇場プロ公演

県支援事業として行う「松竹新喜劇」や「NHK お父さんといっしょ」、「劇団四季公演」また市内の小学６年生を無料招待して実施する「劇団四季こころの劇場」など、多彩なジャンルで各年齢層に応じた事業を展開します。

イ．市民参加型事業（1,414 千円）

①クレア市民音楽祭

合唱・ブラスバンド等・市民音楽団体、と公募による市民音楽会を実施します。実施については、草津市一般吹奏楽連盟・草津市合唱連盟・立命館大学等と連携し、実行委

員会方式で制作します。この事業では出演者だけではなく、舞台やフロントスタッフの育成も合わせ運営を行います。

②クレア市民文化祭

文化協会と舞踊協会・大学と連携し、実行委員会方式により古典芸能・舞踊等の祭典を行います。

③クレアバンドフェスティバル

市内の中学校から吹奏楽連盟等のブラスバンドやジャズバンドが一堂に会し、お互いの演奏を聴き、交流を深めます。

ウ．創造事業（4,440千円）

①クレア舞台芸術学校（第２期草津歌劇団）

事業団プロデュースのオリジナルミュージカルを制作します。草津を題材にした市民創作ミュージカルは市民が自らの可能性に挑戦し創造します。また制作期間中には総合舞台芸術ワークショップとしてアートスクール（舞台芸術学校）を開校し、キャスト～舞台スタッフまでクオリティーの高い公演を目指します。

②クレア交流館（展示ホール事業）

市民が利用しやすい展示ホールとして見本となるような事業企画展を、近隣市の施設、大学等と連携し市民公募型で実施します。

（2）草津アミカホール

「草津をまるごと劇場に！アウトリーチする文化ホール『made in くさつ』の文化に挑戦」をテーマにした指定管理期間の最終年度として、草津市の芸術、文化ならびに生涯学習の拠点として市民の「創造の場」「交流の場」「発信の場」としての定着を図ります。事業については公募による市民参加、市民企画を主とし、幅広い世代のニーズに応えることができるとともに市民プロデューサーの育成や未来を担う子どもたちの芸術創造の場として次世代育成にも努めます。特に今年度は教育機関と連携を図り、アミカホールのオリジナルプログラム等を地域へ届けるアウトリーチを積極的に展開します。

ア．鑑賞型事業（2,585 千円）

①アミカウィークエンドコンサート

地元のアーティストを中心に四季折々にテーマをきめたコンサート等を企画し、貸館のない週末金曜日の夜を中心に開催することで、地域、学校とも連携を図り市民に身近なホールとして気楽に集う場を提供します。

②子どもが輝くブックトークコンサート

子どもたちの読書への 関心と家庭教育の向上を図ることを目的に、音楽物語として行います。

イ．市民参加創造事業（2,196 千円）

①草津市合唱祭

草津市合唱連盟ほか一般公募団体の発表

②草津市青少年アンサンブルコンサート

草津市一般吹奏楽連盟と市内中学高校吹奏楽部によるアンサンブルコンサート

③アミカ講座

アミカホールの施設を生かした市民講座や作品展示発表につながる講座として、クレア文化祭や市民音楽祭への参加など、市民活動のきっかけづくりとなるよう行います。

④ホールリハーサル「アミカで会いましょう」

利用の少ないホールの開き日に素舞台をトレーニングとして使用してもらい、次世代育成や若手アーティストの育成、また利用促進を図ります。

（３）文化・芸術

（１）（２）の事業に加え、事業団独自の「文化・芸術」事業をクレアホール・アミカホール等で積極的に行っていきます。併せて両ホールの持つプロとのネットワークや舞台技術等を有効に活用し、積極的にアウトリーチ事業を展開します。また、市内にある両ホールを一括して運営管理することで、市内外の文化芸術に関する情報の収集・整理・発信しながら文化芸術の魅力を市民の皆さんにお届けします。

①アートセンターの開設（2,229 千円）

文化芸術活動の推進とそれを支える人材育成と併せて、市内・近隣市町における音楽、演劇、舞台芸術に関する情報収集、知恵・技術に関する助言等の各種支援機能を統括したアートマネジメントを行うアートセンターを開設します。このことはホールにとっても様々な情報を収集していくことにつながり、情報の一元化やホールの文化芸術における中間支援機能を高めることができます。

〇相談機能、アーティスト登録、人材育成、情報収集・発信機能、研究機能等

②アウトリーチ事業の実施（2,041 千円）

地域の子どもから大人まで、誰もが気軽に舞台芸術に触れ、体験活動を通じながら地域とつながったりアーティストと共に育っていくため、ホールがワークショップなどを通して制作したオリジナルプログラムを、地域や学校等へ必要に応じて届けるアウトリーチ事業を積極的に展開します。

③文化芸術の情報発信拠点

アートセンター機能のインプットおよびアウトプットとして市内外の文化芸術に関する情報発信拠点機能をクレアホールを中心に設置し、地域に密着したコミュニティＦＭをはじめとした多様な媒体・チャンネルを通じて発信していきます。

（４）スポーツ振興

事業団が出資する合同会社草津市スポーツ振興事業体の業務執行社員の一員として、スポーツ施設の運営管理を行うとともに、（一社）草津市体育協会、各種スポーツ協会等が主催するスポーツ事業等を通して、市民相互のふれあいと地域連携意識の高揚に努め、スポーツ振興事業の展開を図ります。

Ⅱ　収益等事業

１．公共施設管理

公共サービスの充実や公益目的事業に付随する事業を行うことにより、住みよいまちづくりに寄与することを目的として公共施設の管理等を行います。

①道の駅草津駐車場

「道の駅草津」駐車場の管理運営を受託し、ドライバーの安全で快適な運転に要する休憩の場を提供しながら、草津の文化、歴史、名所などの紹介や地元産物の販売など、県内外から車で訪れる利用者にとって草津の玄関口となる多機能型の施設として、まちづくり振興の一助とします。また、近年利用が増えているサイクリストのためのサイクルスタンドや年々普及が進んでいる電気自動車用の充電スタンド、スマートフォン等の普及に対応する無料公衆無線 LAN の設置など、さらなる利便性の向上と魅力の創出に努めます。

②まちづくりセンター貸館

市民活動の推進に寄与するために運営している市立まちづくりセンターの一般貸館を行います。貸館事業は、貸し出しが好調なことから若干利用率の向上を見込んでいます。なお、一般貸館は市民活動団体の利用の妨げにならないようにセンター３階部分のみとするとともに、利用者の利便性向上のため、新たにカラーコピー機やスマートフォン等の普及に対応する無料公衆無線 LAN を設置します。

③ロクハ公園（プール事業）

ロクハ公園プールの管理運営を行います。また、管理運営については安全確保に万全を期すため、専門業者へ委託する方式とし、プールを活用した事業として各種水泳教室を専門業者へ委託して行います。なお、昨年度のプール事業の入場者数は、低温や雨による天候不良等の影響を受け若干見込みを下回りましたが、今年度は指定管理の提案どおりの入場者数を見込んでいます。

④児童公園等維持管理

市内児童公園等の遊具補修や高木の剪定業務など、地元住民による自主管理では対応が困難な業務を専門業者に委託して行います。

⑤なごみの郷、ロクハ荘、クレアホール、アミカホール、各施設の維持管理

なごみの郷とロクハ荘に設置されている温浴施設をはじめ、クレアホールやアミカホールの修繕や維持管理を、より一層の経費節減に努めながら適正に行います。